

平成26年 第7回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 21

会議日程・付議事件

会議日時 平成26年4月17日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	報告第4号	専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について)	
4	報告第5号	専決報告について(川西市公民館事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について)	
5	報告第6号	専決報告について(社会教育委員の委嘱について)	
6		諸報告	

出席委員

委員長 服部 保

委員長
職務代行者 尾市 雅子

委員 加藤 隆一郎

委員 磯部 裕子

教育長 牛尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	石 田 剛
総 務 調 整 室 長	森 下 宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中 敏 昭
教育振興部参事兼学校指導課長	若 生 雅 史
教育振興部参事兼青少年センター所長	辻 俊 博
社会教育室長兼文化財資料館長	柳 川 明 彦
まなび支援室長兼中央公民館長	中 定 久 紀
兼生涯学習センター所長	
中 央 図 書 館 長	田 淵 敏 子
教 育 総 務 課 長	藪 内 寿 子
教 職 員 課 長	上 西 浩 之
施 設 課 長	池 下 靖 彦
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹 優 子
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本 一 男
学 務 課 長	中 西 哲 浩
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	杉 村 浩
社 会 教 育 室 主 幹	井 上 昌 子
まなび支援室主幹兼中央公民館主幹	松 山 幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 査 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 4	専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について)	26.4.17	26.4.17	承 認
報告 5	専決報告について(川西市公民館事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について)	26.4.17	26.4.17	承 認
報告 6	専決報告について(社会教育委員の委嘱について)	26.4.17	26.4.17	承 認

[開会 午後 2 時]

- 服部委員長 それでは、只今より、平成 26 年第 7 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 服部委員長 まずはじめに「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。
- 教育総務課長
（ 藪内 ） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 服部委員長 では、次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 服部委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。
- 服部委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 5 回定例会及び第 6 回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長
（ 藪内 ） それでは、まず第 5 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。
まず、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 6 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。
最後に署名委員の署名ということで、第 5 回定例会については尾市委員、加藤委員に、第 6 回臨時会については加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。
以上でございます。

服部委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんでしょうか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。第5回定例会及び第6回臨時会の会議録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議ございません」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

服部委員長 では次に、日程第3、報告第4号「専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長 (籾内) それでは、報告第4号「専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について)」ご報告申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるところでございます。内容は、「川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定」についてでございます。

まず、本規則の改正趣旨ですが、既にご承知のとおり、平成26年4月1日付け人事異動により、教育委員会事務局において部参事兼学校指導課長が任命されました。これに伴い、学校教育室の個別専決事項、すなわち決裁する権限を有する事項につきまして、室長の権限を参事と分担しようとするものでございます。

それでは、内容につきましてご説明いたします。改正内容は議案書3ページのとおりですが、詳しくは4ページの新旧対照表によりご説明いたします。

4ページの一番下ですが、備考を設けまして、「3 授業日と休業日の振替を承認すること」及び「6 独立行政法人日本スポーツ振興センター加入に関すること」につきましては参事の専決事項としております。

なお、本規則は平成26年4月1日付けで公布し、同日施行としております。

また、本規則の改正にあたりましては、地方自治法第180条の4第2項の規定に基づき、市長に対して事前協議を行っており、議案書5ページのとおり、「異議なし」との回答を得ております。

報告は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

服部委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

服部委員長 それでは、お諮りいたします。報告第4号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第4号につきましては、承認されました。

服部委員長 では次に、日程第4、報告第5号「専決報告について(川西市公民館事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長 (籾内) それでは、報告第5号「専決報告について(川西市公民館事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について)」ご報告申し上げます。議案書の6ページをご覧ください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し承認を求めます。内容は、「川西市公民館事務分掌規則の一部を改正する規則の制定」についてでございます。

まず、本規則の改正趣旨ですが、平成26年4月1日付け人事異動により、明峰公民館において館長補佐が任命されました。従来置かれていなかった職であるため代決については規定されていなかったため、あらためて規定しようとするものです。規定する内容につきましては、既存の課長補佐級のものと同様となっております。

それでは、その内容につきましてご説明いたします。改正内容は議案書

8 ページのとおりですが、詳しくは 9 ページの新旧対照表によりご説明いたします。

第 4 条第 1 項の後段を削り、第 4 項に「課長」を「館長」と、「課長補佐」を「館長補佐」と読み替える規定を設けます。第 3 項で代決についての準用規定を加えております。

なお、本規則は平成 26 年 4 月 1 日付けで公布し、同日施行としております。

報告は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんでしょうか。

服部委員長

よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

服部委員長

それでは、お諮りいたします。報告第 5 号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

ご異議なしと認めます。よって、報告第 5 号につきましては、承認されました。

服部委員長

では次に、日程第 5、報告第 6 号「専決報告について(社会教育委員の委嘱について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

社会教育室長
(柳川)

それでは、報告第 6 号「社会教育委員の委嘱について」ご報告いたします。

議案書 10 ページから 12 ページをご覧ください。

議案書 12 ページに記載しております 10 名を社会教育委員に委嘱するについて、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により処理したもので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めようとするものであります。

本報告は、平成 26 年 3 月 31 日付で社会教育委員の任期が満了したことに伴い、新たに社会教育委員を委嘱する必要が生じたためであります。今回、選任した委員は、再任した委員が 9 名であり、新たに選任した委員

は1名であります。

次に、選出区分については、社会教育関係者から4名、家庭教育関係者から2名、学識経験者から2名、学校教育関係者から2名であります。また、男女の比率につきましては、男性が5名、女性が5名であります。なお、任期は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間であります。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等をお願いいたします。

尾市委員

それぞれ何期目になるのか教えていただけますでしょうか。

社会教育室長
(柳川)

6期目に当たりますのが1名、4期目が2名、3期目が4名、それと2期目が2名であります。あとは今回1名、新規になっております。以上でございます。

加藤委員

それぞれって言われたから、どなたがどう。

社会教育室長
(柳川)

一番上の生田收様が6期目でございます。末澤雅子様が4期目、安藤真弓様が3期目、岡田八郎様が3期目、田中里香様が3期目、廣末哲夫様が4期目、米田公子様が2期目、真鍋由香里様が2期目、岸本浩司様が4期目、西谷久範様が今回新たに新規で社会教育委員に委嘱した方でございます。

尾市委員

これは、何期までとか、そういう規則はないんですね。何期まででも大丈夫なんですか。

社会教育室長
(柳川)

特にその任期の更新につきましては規定はございません。

尾市委員

はい、わかりました。

服部委員長

ほかにございませんでしょうか。

加藤委員

今の名簿なんですけど、随分簡略化されたようなイメージがあるんです

けども、昔は、何年からとかって就任の年まで書いてあったような気もするんですね。調べてないからよくわからないんですけども、これは何か理由があったからですか。

それと、9番、10番の先生方に関しても、どこ小学校とか、前は記載があったように思います。

尾市委員 もっと詳しい名簿だったと思います。

加藤委員 何かしらの理由があって簡略化したのですか。

社会教育室長
(柳川) 個人情報という観点から今回削らせていただいた状況でございます。
以上でございます。

加藤委員 それは、この場において審議する上において重要なことではないですか。それと、「個人情報」で一括りにして情報を全部出さないというのであれば、ここで審議する必要は全くないと思います。ましてや、教育委員会に出したものに関して個人情報が漏れるということになりますか。例えば、市当局が、そういうものを出すなと決めたというのであれば、それはそれで納得できますが。

社会教育室長
(柳川) その辺の部分が不十分でございましたので、今後につきましては、その辺につきましても定例会のほうに出させていただくようにさせていただきます。申し訳ありませんでした。

加藤委員 それだったら、今後ということではなくて、差しかえるということにさせていただかないと、ここで承認することができなくなりますよ。

社会教育室長
(柳川) 申し訳ありません。後ほど、資料のほうを提出させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

服部委員長 今、委員が言われたように、これだけで考えろと言われても何も考えられないということなので、よろしく願いいたします。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

服部委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

服部委員長　それでは、これを差しかえるということを前提にしまして、お諮りいたします。報告第6号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

服部委員長　ご異議なしと認めます。よって、報告第6号につきましては、承認されました。

服部委員長　では次に、日程第6「諸報告」であります。諸報告1「平成26年度川西市子ども議会の開催について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

教育情報センター
所長(杉村)　それでは、「平成26年度川西市子ども議会の開催」についてご説明申し上げます。「平成26年度 第23回川西市子ども議会実施要項」をご覧ください。

子ども議会は、平成4年、市役所が新築されたことを記念して「小・中学生の子どもたちから川西市への夢や希望を聞き、まちづくりに役立てたい」というねらいから毎年実施しているものでございます。そのねらいを平成26年度も継承し、「子ども議会」「子ども議員」の活動を通して、自らが暮らす地域の「ひと・もの・こと」に働きかけ、「子ども議員の意見」として発信できる機会を与えるという主旨のもと開催しようとするものでございます。今年度は第5次総合計画の2年目となります。そこで、経営改革課より第5次総合計画の概要と、1年目を終えた上での成果と課題を子どもたちに向けて解説していただき、それに基づいて子どもたちが意見を出し合って質問事項をまとめていく予定でございます。

実施日時は、平成26年8月2日(土)午後1時から午後4時。開催場所は、川西市役所6階本会議場、出席者は子ども議員として市内公立小学校より16名、市内公立中学校より7名、特別支援学校より1名、公募による自由参加8名の合計32名で開催する予定にしているものでございます。

今年は市制施行60周年ということで、子ども議会のオープニングでこれまでの子ども議会の歩みを紹介する取り組みを計画しております。ほか、子ども議会当日の様子を録画したVTRをインターネット上で公開する予

定です。式の次第でございますが、開会挨拶ののち、各グループによる質問及び意見表明を行い、それに対する市の考え方を答弁するという進め方を計画しているものでございます。

なお、当日は、理事者として、市長、副市長、教育委員長、教育長をはじめ、各部長の出席をお願いしております。教育委員の方々にはお時間が許すようでしたら、傍聴していただきますようよろしくお願いいたします。

子どもたちからの質問や意見表明なのですが、子ども議員個人の意見でとどめるのではなく、一度各校へ持ち帰り、クラスをはじめ、児童会、生徒会にも子ども議員から働きかけ、多数の子どもたちからの意見を持ち寄ってもらおうと考えております。それらを第2回事前協議会で集約し、グループ分けを行う計画でございます。グループといたしましては第5次総合計画の項目に沿ったテーマごとに分けていくことを考えております。

「5 子ども議会開催までの流れ」ですが、具体的な事前協議会のすすめ方等につきましては、子ども議員がより良い体験をし、より進んで、市政へ参画できるようすすめてまいります。

また、子ども議会終了後も、継続して意見交流及び提言を行うことで、自らの社会的役割を知り、主体的に働きかけることのできる態度を培おうとすることも目的の一つとなっております。子ども議会終了後も継続活動議員を募り、その成果を情報センターのホームページに掲載するとともに「子ども議会だより」として、状況の報告を行います。さらに、要請に応じ川西市のイベント等にも参加し、提言を行いたいと考えております。

以上、平成26年度川西市子ども議会の開催についての説明とさせていただきます。

服部委員長

只今の報告について、ご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

磯部委員

募集の仕方としては、推薦枠と公募枠があるということですが、各小・中・特別支援学校の推薦枠は、学校のやり方によって違うかもしれませんが、具体的にはどういう形で選ばれてくるのでしょうか。

教育情報センター
所長（杉村）

各校で事前に案内をしていただきまして、その際に、まちづくりについて考えようということで、自分の住んでいる地域で困ったことや解決していきたいことはありませんかと、また、それについてどのような取り組みをすればよいと思いますかというような、資料を事前に学校の先生に提出をしてもらおうようにしていただいております。それをもとに学校の中で協

議していただきまして、推薦の委員を選んでいただくという形をとらせていただいております。

磯部委員

ありがとうございます。ということは、各校とも、子ども議員を募集していますということは、全児童に周知をされたうえで、まちづくりに対してのいろいろな自分の考えを表明していただいて、その中から代表として推薦されるということですね。

教育情報センター
所長（杉村）

そのような形をとらせていただいております。

磯部委員

子どもたちの中でも、興味があってよく知っている子どもたちもいるかと思えば、「子ども議員って何だろう」というふうな声も聞かれたりします。各学校で推薦枠を募集するときに、まちづくりについての考えを皆さんお聞かせください、子ども議員はこういうもので、皆さん、参加してみませんかというような働きかけを、どの児童・生徒にも伝わるようにしていただきたいと思っています。

教育情報センター
所長（杉村）

各校に対しまして、そのような呼びかけをさせていただきまして、子どもたちにその思いが伝わるようにさせていただきます。

また、子ども議会の取り組みというのを、今回、インターネットで配信するというだけでなく、できればDVD等を作成いたしまして、今年度の取り組みということで各校に配布をさせていただき、こういう取り組みをしているんだということが、参加した子どもたちだけでなく、多くの市内の子どもたちに伝わるような取り組みをとりたいと考えているところでございます。

磯部委員

よろしく願いいたします。

服部委員長

ほかにございませんでしょうか。

服部委員長

では、私から。この「まちづくり」というのは、どういう分野まで広がっているわけですか、内容としては。

教育情報センター
所長（杉村）

まちづくりといたしまして、昨年度でしたら、第5次総合計画に沿って、川西市としてこのような取り組みをしておりますということを事前

に子どもたちに説明をいたしまして、具体的になりますけども、川西市を元気な都市にしていきたいであるとか、観光名所にするためにはとか、学校給食についてなど全般にわたって子どもたちに意見を出してもらえりょうな形をとらせていただいております。

服部委員長 まちづくりといっても、教育からありとあらゆる川西市に関係することが入るといことですね。

教育情報センター
所長（杉村） そのような形で募集をさせていただきます。

服部委員長 はい、わかりました。

服部委員長 それでは、よろしいでしょうか。

服部委員長 それでは、諸報告1については以上といたします。

服部委員長 では次に、諸報告2「平成26年度公民館講座案内（前期）」について、であります。事務局からご報告をお願いいたします。

まなび支援室
主幹（松山） それでは、諸報告2「平成26年度公民館講座案内（前期）」につきまして報告させていただきます。お配りしております「平成26年度公民館講座案内（前期）」の冊子をご覧ください。

「出あい ふれあい 学びあい 公民館活動でいきいき人生を」をテーマに10公民館で講座を実施しておりますが、前期の講座案内では、83講座（延べ385回）を掲載しております。

それでは、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。分野を「家庭教育・家庭生活」から「その他」の分野に分け、各館実施の講座の内容をまとめております。

3ページには、パソコン講座と各公民館図書室の案内を、4ページから23ページには、それぞれの公民館が開催します講座の案内を掲載しております。講座の企画にあたりましては、地域の方や公民館利用者、また、講座受講生の要望やご意見等を参考に各公民館で企画しております。

それでは、主な講座を紹介させていただきます。表紙の裏「分野別もくじ」をご覧ください。

「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、学習内容を「育児・保

育・しつけ」から「その他」まで、27講座を開催いたします。「育児・保育・しつけ」では、幼児と保護者を対象としました講座で、中央のおやこ講座「リズム de あそぼう」など8館で8講座を開催いたします。

「現代的課題」分野におきましては、学習内容を「自然保護・環境問題」から「その他」まで、12講座を開催いたします。「市民意識」分野におきましては、6講座、「体育・スポーツ」分野では、ラジオ体操など3講座を開催いたします。

また、「趣味・けいこごと」の分野におきましては、「音楽」から「芸能」まで、18講座を開催し、「華道・茶道・書道」では、「子ども茶道教室」を7館で開催し、日本の伝統文化を学んでいただきます。

「一般教養」分野におきましては、「パソコン教室・IT講習」から「その他」まで、15講座を開催いたします。パソコン講座は、前期におきましては3館で開催いたします。

また、高齢者向けの講座としましては、5ページ、6ページに掲載しておりますとおり、中央公民館で「高齢者大学りんどう学園」を開講いたします。今年度も文芸、自然、わがまち、水墨画、歴史、ことばの6学科、1年119人、2年90人、老人クラブの方を合わせ約280人の参加で、5月13日に開講式を予定しております。そのほか、11ページの多田公民館におきましては、歴史や健康の学習・演芸などを楽しんでいただく「多田ふるさと学園」で1期・2期とも各100人の募集をいたします。

最後に、公民館での学びを通して、市民の参画と協働のまちづくりを推進するための「川西まちづくり講座」につきましては、目次のテーマ欄に

印をつけ、記載しておりますが、前期83講座のうち、「健康・成人病予防・薬品」のひと・まち・くらし人生これから塾 「自分でできる疲れや痛みの撃退教室」他12講座を開催いたします。特に、12ページの多田公民館の川西まちづくり講座「まちづくりはひとづくり『地元出身の新進芸術の集い』」は、市内在住の中学校・高等学校生徒などを対象者とした新たな取り組みです。3ページに「川西まちづくり講座」の趣旨を掲載しております。

また、この前期の公民館講座案内は、5,000部作成しており、各公民館、市役所の案内カウンター、図書館をはじめ、各公共施設の窓口に置き、市民の皆様にPRを行っております。その他、各講座の開催時には、広報誌への掲載やチラシ等の作成によりPRに努めているところでございます。

以上で報告を終わります。

- 服部委員長 只今の報告について、ご質問がありましたら、お願いいたします。
- 尾市委員 この公民館講座の講師の方なのですが、プロでなくても大丈夫なんですか。
ようか。
- まなび支援室 講師につきましては、市民の方でも、どなたでも講師になっていただく
主幹（松山） という形で実施しております。
以上です。
- 服部委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。
- 磯部委員 「川西まちづくり講座」について、25年度は、既存の講座の中で「まちづくり」という視点に近いものを選んで、これが「まちづくり講座」ですという形でご案内していたかと思いますが、今年度は、多田公民館の「まちづくりは 人づくり」というようなテーマで「まちづくり講座」がなされるのですね。
- まなび支援室 前から、「川西まちづくり講座」につきましては、本当に公民館のほう
主幹（松山） でも、どのように取り組んでいくのがいいのかなあとというところで迷い迷いながら、講座案内は半年まとめて作成しますので、なかなか考えのほうがついていっていないところがあったんですが、まちづくり講座というのは、やはり市の施策の推進ということになりますので、今回の前期講座案内につきましては、各公民館で取り組んでいることをできる限り皆さんによく知っていただくために、「川西まちづくり講座」と出せるところにつきましては、冠をつけさせていただくという形と、多田公民館のように、もっと新たな形で挑戦をしてみようという形でさせていただいております。
先ほど委員からもご質問をいただきましたように、できるだけ市民の講師の方も発掘しながら、まちづくり講座もできていったらいいのかなあと考えておりますので、今後のことでまたご協力をいただけたらと思っております。
以上です。
- 磯部委員 清和台公民館の、まちづくり講座で指定されている、一般の方対象の時事問題「今後の日中問題を展望する」という講座は、一見すると、まちづくりにちょっと遠いかなと思いますが、現代的課題への関心を持っていた

だくという視点で指定なさったんでしょうか。

まなび支援室
主幹（松山） もともと「川西まちづくり講座」というのは、現代的課題にも取り組んでいくということもあるんですけども、この清和台公民館でしたら、共催で、清和台地区のコミュニティ推進協議会と清和台自治会さんと一緒にこの講座をやっていくということでやっております。やはりまちづくり講座ですので、ただ単に公民館だけが主催し、やっていくのではなく、このような形で、地域の方と一緒に現代的課題を考えていくということも含めて川西のまちづくり講座として考えております。
以上です。

磯部委員 ありがとうございます。

服部委員長 ほかによろしいでしょうか。

服部委員長 それでは諸報告2については以上といたします。

服部委員長 では次に、諸報告3「レフネック第21期募集状況について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

まなび支援室長
（中定） それでは、平成26年度の川西市生涯学習短期大学「レフネック」第21期募集状況について資料3のとおり取りまとめましたのでご報告させていただきます。

去る4月12日（土）に公開抽選を行いまして、受講生の当落が決定いたしましたので、急なことではございますが、資料のほうを差しかえさせていただきます。この場をお借りしまして、お詫びをさせていただきます。

申し込みにつきましては3月1日から29日まで募集をいたしまして、各学科70人の定員に対して「いきもの・環境学科」103人の募集のうち無効1人、有効は102人、応募倍率1.46倍、「文化情報学科」は84人の応募者、応募倍率は1.2倍でございました。両学科合せての倍率は1.33倍でございます。

この資料のほう中段に記しておりますとおり公開抽選につきましては、先ほど申しました4月12日に生涯学習センター運営委員会委員長、大塚委員長、大音副委員長立会の下、抽選を行い入学生各学科70人、2学科で140人を決定したところでございます。

各々の学科入学生につきましては、内訳、下段の表のとおり当落ごとに内訳を書いております。

なお、12日に抽選結果のほうを発送を行いまして、現在入学手続きを今週中に行っておるところでございます。

なお、入学式につきましては、5月17日(土)に開催いたしますので、各委員の皆様、ご臨席につきましてご配慮をお願いいたします。

なお、今年度の講義につきましては、早急ではございますが、5月17日の入学式の午後から2年次「宇宙・天文学科」から講義を始める予定でございます。

以上、21期抽選結果につきまして報告を終えさせていただきます。

服部委員長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

レフネックの講義というのは、いつも本当に人気がある講義で、OBの多くが再度学びたいというふうにおっしゃっているのがその証拠だと思いますが、どうしても定員をオーバーしてしまうと、抽選になっています。抽選結果を拝見すると、OBの方も初めての方も同じ条件で抽選ということなので、初めての方がいきもの学科で男女合わせて15人、文化情報学科で一人が残念な結果になっていると思います。幅広くたくさんの方に勉強をしていただきたいと思いますが、初めての方は、定員以内であれば皆さん受けていただけるようにするなど、抽選方法を工夫するなど、レフネックの運営委員の皆様や事務局の皆様の考えは何かございますか。

まなび支援室長
(中定)

まず、受講生の機会均等につきましては、以前より、おかげさまで非常に入学倍率が高いということもございまして、こちらに書いてございます、「初めて」と「OB」の間に「優先」枠という項目がございます。これは、初めて応募された方が落選をなさいますと、その後、再度受けた講義がめぐってきたときにもう一度手を挙げる、入学申し込みをされた際に、「優先」枠というところで抽選なしに入学いただくということがございます。こういったことでもって2回目の落選は防げるというところがレフネックの運営委員会の中で決まった事項でございます。

また、あわせまして、落選された方は20回の本科の講義は受けることはできませんけれども、オープン講座の学科のほうで11回の講義を受けていただくという学習の場も設けておるところも、これも開講当時から措置として、学習の機会を設けておるところでございます。

以上でございます。

磯部委員 ありがとうございます。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

服部委員長 では、私から。この倍率ですけれども、例年と比べてどうでしょう。

まなび支援室長 (中定) 倍率だけで一概に比較するのは非常に説明に窮するところではございます。ただ、今回、いきもの・環境学科も、自然という理科系に関する学科、それと、文化情報学科は、理科系と文化系が交差する学科というふうに言われています。理科系というのは、非常に専門的で、しんどいというイメージでとらまえられている中で、今回、いきもの・環境学科の1.5倍近くの倍率を得て、また、文化情報学科のほうも新たな学門と言われる中で1.2倍というふうになっておりまして、非常にご応募としては好調だったのかなあ、非常に申し込みが多かったというふうに事務局のほうではとらまえておるところでございます。

服部委員長 はい、ありがとうございます。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

尾市委員 この「無効1」と書いている無効というのは、どういう理由で無効だったのでしょうか。

まなび支援室長 (中定) 非常に窮した方でございます。宝塚の住民で、以前は川西に勤めておったと、どうしてもレフネックを受講したいということで、なかなか納得いただけませんでしたけれども、既に現役を退かれて数年たった方ですけれども、何とかご理解いただいたと。在住在勤という、そういう大きな縛りがございますので、そういったところでは、以前よりやはり市外の方もご希望される方が多うございます。話がそれますが、中には、川西市内へわざわざ転居される方もレフネックのご希望の中にはいらっしゃるような、そういうことがまま見受けられるんですけど、今回、この方は、残念ながら、宝塚の方でございます。以上そういう理由でございます。

尾市委員 ありがとうございます。

服部委員長 ほかの市の状況も僕はあっちこっち出かけてよく知っているんですが、これだけたくさんの方が来られるというのは、なかなか少なくなくて、むしろもう少し少なくなりすぎてどうしようかと困っているところも多いんですが、なぜ川西市はうまくいっているんでしょうね。

まなび支援室長
(中定) 非常に手前みそではございますけれども、やはり受けたい方が、本当に今回も入学当落のその張り出しをしたときに、受験生のウワツという、ようやく当たったというふうな歓声が上がって、授業が始まって、授業が始まる1時間前、2時間前から準備をして待っているという姿勢、それと、90分の講義が終わっても延々とそれについての質問をされる。それが翻っては教えておられる先生方も、非常に教える喜びをこの教室に来て久しぶりに思い出したというふうな大学の先生とか、研究所の先生が多数でございます。これからまた、委員長にも教壇に立っていただいでご教授いただくわけですが、90分の講義が終わりましても、例えば、利き水のコーナーをしようとか、修了式のときには、小論文以外に私たちの学科だけの小論文をつくってみませんかとかいうようなご提案が先生のほうからあったりして、非常に教育の高揚感といいますか、そういったものが非常にその場において上がってくるのかなあと。それと、やはり担当のほうも苦心しています、10人ずつの学生委員会を設けて、大人の学習の場ですので、学科が終わった後でちょっと一杯飲みに行こうかという、そういうソフトな部分の魅力もでございます。

そういったところもありまして、90分の講義が終わる前、また終わった後も自己実現を満足させるような、そういった雰囲気やレフネックの一つの魅力なのかなあとというふうに思います。

服部委員長 はい、ありがとうございます。講師として非常にプレッシャーを感じましたけど。

まなび支援室長
(中定) よろしく願いいたします。

服部委員長 何かほかにご質問はよろしいでしょうか。

磯部委員 先ほどの質問のお答えに対して追加で質問ですが、初めてのの方が落選なさった場合は、また次に受けたい講座があった場合には優先枠で対応するということと、落選はしたけれども、オープン講座を受講ができますとい

うようなご案内は、落選時点で皆さんにインフォメーションなさっているのでしょうか。

まなび支援室長 (中定) 落選された方につきましては、お葉書の中では、残念でした、落選でしたということでございます。ただ、レフネックを申し込まれる方は、入学案内をその科目の隅々までごらんになられて、今回のいきもの・環境学科も、文化情報学科も、名前からしても非常にわかりづらいと思います。それを各20項目すべて読まれている方につきましては、入学手続のところで、落ちた方については優先枠が設けてありますというところを必ずごらんになっていただいている。そういうこともありまして、今回は落ちたけれども、来年度、再来年度に希望をつないでもう一度申し込むわというような、そういうお電話もいただいたりすることがございます。

服部委員長 よろしいですか。

服部委員長 それでは諸報告3については以上といたします。

服部委員長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。次回の定例教育委員会は、5月15日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

服部委員長 これをもちまして、第7回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時47分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成26年5月15日

署名委員 尾市雅子 ⑩

磯部裕子 ⑩